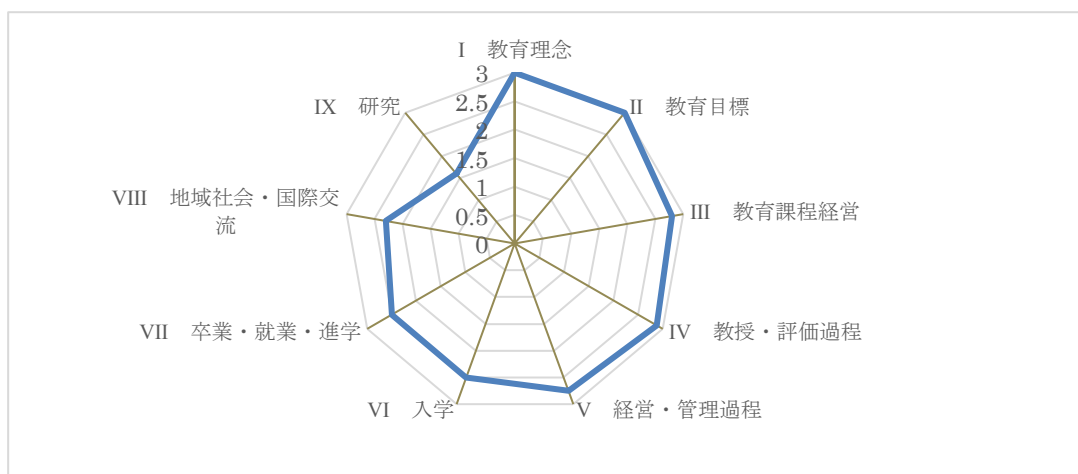


2021 年度 製鉄記念八幡看護専門学校
自己点検・自己評価 まとめ

2021年 看護師等養成所の自己点検・自己評価指針に基づく評価



メジカルフレンド社 看護教育自己評価指針参照

2022年度カリキュラム改正にむけ、教員全員で新設の科目の時間数及び内容について再確認を行い、3月にはすべての承認申請が認可された。

授業評価は2014年度より外部講師も含め、統一した様式で授業評価を行い、学生には掲示の形式で開示している。授業評価が低い講師の場合、授業内容や授業方法の再確認を行い次年度の依頼時に調整を行うようにしている。また講師の思いや考えが学生に伝わっていない場合もあるため、意図や目的が伝わるように対応する。状況によっては講師の変更も検討するが、科目によっては講師の選択が困難な科目もある。結果を見ると講師の変更に伴い評価が変化する場合と受け手である学生によって評価が異なることもある。

臨地実習では実習評価・基礎看護技術到達評価・インシデント・アクシデント集計、教育評価について各学年で集計し、回生ごと3年卒業時「看護学実習のまとめ」として総括している。各実習施設へも返している。

看護師等養成所の自己点検・自己評価指針に基づき年度ごと評価を行っている。2021年度は第三者評価委員会を通し、外部への公表を行った。

I. 教育理念・教育目的

点検1. 教育理念は3年課程開始のS33年（1958年）より変えていない。

当校では近代看護の創始者、看護教育の創始者であるナイチンゲールの看護を看護の本質、基盤としている。ナイチンゲール看護論、入門の中で金井は「ナイチンゲールは人間にとって看護とは何かを解くことによって、時代や国民に縛られない、本来あるべき看護の姿（本質・原点）を示している。」と述べている。時代や社会の変化の中で、求められる看護は変化していくが、ナイチンゲールの看護は普遍的なものとして受け継がれているためである。

教育理念・教育目標は引き継がれる伝統と社会の動向に応じて変化する看護を表現しているため、自校の特徴を表わしている。

法の整合性については、教育基本法、学校教育法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、専修学校設置基準に基づいている。

点検2

教育理念・教育目的は入学案内・ホームページ・学生便覧・シラバス、臨地実習要項に明示している。

点検3～5

当校の看護基礎教育の考え方、教育課程編成の考え方に明文化し、教育の指針としている。

II. 教育目標

点検1

少子超高齢社会にむけ、地域包括ケアシステムの構築と推進、介護保険制度、診療報酬の改定が行われ、日本看護協会も看護基礎教育の改革を打ち出し、看護の対象を生活者にとらえ、在宅看護論領域の教育強化、「時々入院、ほぼ在宅へ」を支える看護師の養成が求められた。そのため当校では2014年よりナイチンゲール KOMI ケア理論について取り組み、2015年58回生より導入した。KOMI ケア理論では生活者として患者をとらえ、在宅・地域へと看護を継続することができる。看護学概論・看護過程方法論・基礎看護学実習・各領域実習までナイチンゲール KOMI ケア理論によって一貫した看護が展開でき、教育理念・教育目的・教育目標の一貫性が示された

点検2・3

教育目標を学年別到達目標で示し、卒業時の到達レベルとして期待する卒業生の特性を明示している。

卒業時看護実践力の到達状況 62回生実習まとめ参照

国家試験合格状況 100% 学校パフレット掲載

就業後の就労状況に対する施設側の評価

2022年4月、法人の病院に33名就職し、看護部とは情報交換を行い新人教育との連携を図っている。法人内では近年、卒後数年での離職率が高くなっていることから対策を検討している。学校としても在学中に社会人基礎力の育成に重点を置いているが、さらに強化していくことと相談窓口を明確にし特に新人、卒後3年目までの卒業生のサポートを行っていく。

卒業後の進学、資格取得、大学編入、大学院入学支援は実施している。

III. 教育課程経営

「新カリキュラムの基本的な考え方」「各分野の考え方および科目の設定理由」を作成した。教員間での共有と新人教員にはオリエンテーションで提示し説明を行う。

また学生に対しても、学生便覧に教育課程進度表、授業科目、学習目標を示している。シラバスには授業概要、到達目標、授業内容、評価方法を明示している。科目の配列、履修の順序性は意図的に計画し教育課程進度表に示している。

単位履修・単位認定については学則（第5章）および細則（第7章）に明確に示し、学生便覧に明示している。社会人入学者、転入学者に対し、既修得単位の認定を行っている。細則第21条、第22条に明示している。

自己点検・自己評価の中で教育課程の評価を行っている。

<教員の教育・研究活動の充実>

各教員の授業時間、実習時間数は年間計画の中で表示している。

教員の異動や退職により授業配分や担当領域が変更する場合もあり、2~3年を考慮して教員の異動、専任教員養成講習会の受講者の選択等、看護部との相談、調整を行っている。各領域における適性な教員確保は教育の質を維持する上でも重要である。

授業準備の時間の確保は各教員によって生活背景も異なり一定の基準は設けていない。新たな授業科目を開始する場合は、1コマ/週のペースで行えるように時間割の調整を行い対応する。

また各専門領域、教育関係など個人で所属する学会においても、各教員1回/年の出張を推奨している。各教員は年間5万円図書費があり講義実習、専門領域の図書購入を行える。2021年度も新型コロナウイルス感染拡大により研修会、学会はオンラインでの参加を推奨した。

社会人入学の学生が増え、大学卒業して入学する学生もいる。教員のレベルアップを図るためにも教員の大学編入、大学院進学を推奨している。

<学生の看護実践体験の保障>

精神看護学・母性看護学（周産期）実習は外部施設の実習で、確保が困難な状況である。新設校や大学の設置により変更を余儀なくされ現在に至っている。

外部の実習施設では実習前と後に施設代表者・指導担当者との会議を行い、具体的な調整を行っている。精神・母性看護学実習は施設の要請もあり教員1名専任で対応している。（指導の強化と安全確保）

主な実習施設である製鉄記念八幡病院では1回/月の臨地実習指導者会議を実施、臨地実習指導者研修会も2回/年看護部との協働で実施している。1回目は新人指導者対象の研修会、2回目は4日間コース（指導案作成と指導実践までを含む）の研修である。学生理解・各病棟ごとの指導案作成によって指導体制の充実が行えている。（2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため開催せず）実習施設の環境整備として1実習単位の学生数を、2018年度以降は7名以下としている。

臨地実習要項のⅦ. 実習に関する規定事項・Ⅷ. 実習における安全管理参照

受持ち患者の個人情報保護、情報管理、実習記録物の管理、事故発生時の対応、事故報告・インシデントレポートについて臨地実習要項に明記し、学生・教員・臨地実習指導者が同じ認識で対応できるようにしている。

またインシデントレポートについては担当教員がSHEL要因分析を行い、必要時、改善策について看護部、実習病棟と検討し、臨地実習指導者会議で伝達している。学生のインシデントは医療安全Ⅰ・Ⅱの演習・シミュレーションとしても必要時活用している。

2021年度も2020年度同様、新型コロナウイルス感染症により臨地実習が制限され、多くを学内実習で対応した。2020年度、急遽企画した学内実習を研修を受講しながらブラッシュアップし、教育内容の充実に努めた。また、看護部との連携を図り、まとめの会へ参加してもらうことで臨床現場には学生の学びを理解してもらい、学生に対してはモチベーションを高める機会とした。

Ⅳ. 教授・学習・評価過程

評価については学生便覧・シラバス・臨地実習（実習評価）・各領域実習要項（ルーブリック評価）に明示している。授業方法・授業案は各講師、教員の自由裁量であるが、授業評価を確認し、次年度の検討・修正を行う。

Ⅴ. 経営・管理過程

学校の組織としては、学校運営会議を決議機関とし、事務連絡会議、教務会議で事務部門・教員との連携を図る。学校組織図・役割分掌・業務分掌参照

当校の財政基盤は学生納付金と補助金に合わせ設置主体の法人の支援である。独立採算でないため、予算・決算については法人に組み込まれており総務部経理課の管轄で、事務部門は総務部兼務である。（学校事務1名専任）学校経営としては赤字であるが、当校のミッションである製鉄記念八幡病院の看護師養成、看護の質の確保を担っている。学生の進路選択、就職に関して強制は行わず、3カ年の教育の中で、講義に来られる医師の姿、認定の資格をもって臨床で活躍する看護師の姿、臨床で会うあこがれの看護師、また教員も当校の卒業生でありミッションを理解し、当院の次世代を担う看護師の養成を行っている。

人材確保としては看護部と連携し流動的に人事異動が行える体制を作っている。1名/年の予定で専任教員養成講習会への参加を促し、学校とともに臨床の教育力の向上も図っていく。学校組織、管理者の強化、人材育成のため2021年度は専任教員養成講習会、教務主任養成講習会それぞれ1名ずつ受講した。また、認定看護管理者教育課程ファーストレベルへの受講も推奨し、計画的な管理者の育成及び学校組織体制の強化を図る。

<施設設備の整備>

病院の建替え、看護学校のリプレースの計画があったが、診療報酬の改定、急性期病床の削減、病院の経営状況の悪化、八幡東区地域での他施設との調整などにより、計画は一旦中止となっている。設備

面では老朽化であるが、学習・教育環境としては整備している。また教材や機材も予算の関係ですべて購入はできないが、病院や看護部の医療機器・機材（例 蘇生人形 自動輸液ポンプ 酸素ボンベ モデル人形 注射モデル等）借用・共有できるようにしている。実際に臨床で使用している機器に触れることができ、実習での技術経験にも連動できる。放課後は視聴覚室のパソコン、実習室での技術練習、実習記録（持ち帰り不可）・電子カルテの閲覧のため、19時まで学校開放している。1名教員が残業担当し対応している。2回/月程度当番制で行っている。ICT教育の推進と同時に新型コロナウイルス感染により急速に遠隔授業のニーズが高まり、法人のシステム課の協力を得て本校でもオンラインでの授業及び実習を行った。設備としては、パソコン、iPadの補充、オンライン回線の増設、2022年4月にはWi-Fi環境の整備も概ね完了した。その他教室のドア、廊下の壁等の補修、塗装を行い学習環境整備を行った。

<学校生活の支援>

当校ではアドバイザー制をとり、学生個々の状況に応じた教育支援体制を強化している。年々学生の背景、家庭環境、経済状況、価値観の多様化、心身の健康面、など複雑になり対応が困難な学生も増えている。教員のみで対応が難しいケースもあるがアドバイザーを窓口にして学生との関係性を築き、保護者との情報交換を行い、学生の支援を行っている。また臨地実習で躓く学生も増え、実習担当教員とアドバイザー教員が協力してサポートしている。さらに、専門家によるメンタルケアが必要な場合、学校カウンセラーによるカウンセリングを勧めている。教員もカウンセラーから学生対応についてアドバイスをもらっている。3年次は特に学習面に力を入れ、進路・国試担当の教員はアドバイザーを持たず全体の総括と学力下位の学生の学習支援を強化している。

経済的な支援では、学生支援機構の奨学金に加え法人の奨学金制度があり半数の学生は活用している。

学校後援会（保護者会）の組織があり、学校行事や教育活動において協力、支援をいただいている。また学校の方針、教育において保護者の理解が得られるよう総会・役員会の場で説明の場を設け、保護者との意見交換を行っている。保護者の口コミは広報活動としても効果的である。

学校運営として受験者確保は重要課題であり、大学・専門学校が増加し学生確保の競争は増している。その中で看護師をめざす学ぶ意志のある学生を確保するため、学校訪問、進学説明会、オープンキャンパスを開催している。学生の口コミや手渡しで学校のPRを行える場を活用している。またHPで情報を得る世代に合わせ、病院広報の協力でホームページを充実させて活用している。

<養成所の運営計画と将来構想>

毎年、4月に学校方針、年間目標、人材育成計画、物品購入計画をたて、法人および教職員に提示する。それに応じて、教員は個人の役割担当、領域の業務目標・業務課題・業務計画を立て学校長に提出する。3回/年の面談を行い、進行状況確認、業務上の問題課題、ライフワークバランスの状況等確認している。

学校としての将来構想は描きにくい現状であるが、地域包括ケアシステムの医療体制の中で生活を意識し病院と地域・在宅の連携を図っていける看護師の育成を継続していく。新カリキュラムでは「地域・在宅看護論」が新たに科目となり実習内容を広げ、施設や地域のなかでの看護、看護の役割が学べる実習を強化していく。さらに科目としてだけでなく学校の地域貢献として学生の地域活動への参加を促していく。

VI. 入学

入学試験要項には教育理念・教育目的・教育目標が示されていないが、入学案内のパンフレットに明示しており一緒に渡している。送付の場合も同封している。またホームページでも見ることができる。

入学試験では推薦入試（指定校）、社会人入試、一般前期試験、一般後期試験を行っている。

H28年度より後期入試を行い国公立前期試験合格発表後の日程とし、小論文と面接試験で国公立の後期試験の準備で対応できるようにしており学生の学力維持を考え、大学との併願ができる受験体制をとってきた。2021年度入試では初めての定員割れを経験したため、受験生確保にむけて指定校以外の高校へも訪問し、2022年度入試では5校に対して一般推薦（学校長推薦）を導入した。

学則・入学試験要項・入学案内・入試合格判定基準・年度別入学試験状況参照

学生募集の活動として、広報担当教員を中心に受験生確保のため HP、入学案内の作成、学校説明会、高校訪問を行っている。高校訪問は推薦指定校、近郊の在校生の高校へはご挨拶も兼ねて進路担当の先生と面談し、情報交換を行い、学校の教育、実習等について説明できる場を作っている。実際先生に勧められた、先輩が通っている、姉妹や親戚など身近な方の勧めで受験を希望するケースは多い。

2021 年度も新型コロナの感染拡大により、学校祭・オープンキャンパスが中止となり高校での進路説明会も自粛となった。高校生に向けての情報発信の手段としては HP が有効と考え、1 回/月のペースで更新を行った。次年度に向け、動画やオンラインなども活用した学校説明会や広報活動に取り組んでいく。

VII. 卒業・就職・進学

卒業に関しては学科及び実習すべての単位修得をもって学校運営会議で卒業判定を行う。

(評価及び単位修得については学則・細則・シラバス・臨地実習要項参照)

助産師進学者は、2021 年度はなし。大学編入に関しては以前 3 年編入によって保健師、助産師の四角取得ができたため希望者がいたが、現在は希望者なし。卒業後大学院進学を目指す方向で指導も行っており、希望者の支援も行っている。

2021 年度卒業	62 回生	就職状況	卒業生	42 名
	製鉄記念八幡病院	33 名	外部就職他	9 名

卒業生 33 名が製鉄記念八幡病院に就職し、看護部との情報交換を行い新人教育のサポートを行っている。特に 2021 年度 3 年次実習では学内実習となり 465～675 時間しか臨地実習が行えなかったため、新人看護師の現状を理解してもらうため、看護部と連携を図り師長会議にて報告を行った。今後も情報交換を行い新人離職防止に向け連携を図っていく。

VIII. 地域社会／国際交流

地域活動として学校周辺に八幡東区役所、消防署、警察署、国際交流センター (JICA) があり、要請があればボランティアとして行事やお祭りに学生の参加を推奨している。近年の傾向としてボランティアを希望する学生は減っている。特に 2021 年度も新型コロナ感染予防を優先し行事やボランティア活動を含め参加自粛が続いた。防災訓練では八幡東消防署の協力で実施し、避難訓練・消火訓練・災害にそなえての講演などを行っている。この 2 年は実施できていない。

学生にとって学校・病院がある地域の現状、実際の生活の場 (高齢者が多い、坂道、階段が多い) など八幡東区の特徴を生かした地域・在宅看護論演習を導入予定である。地域や市民センターを活用し「八幡東区で生活する人々」の理解を深められるように取り組んでいる。

国際交流では教育研修で JICA の研修を行い、実際に青年海外協力隊に参加された方の講演やグループワークやゲーム、を通して国際協力を学ぶプログラムにしている。(2 年に 1 回) 卒業生の中には海外で活躍している方もおり、必要時英語での卒業証明書を発行している。留学生の受け入れは学則第 10 条に該当する者であれば入学できるが、該当者はいない。ICT を活用した新たな取り組みも工夫したい。

IX. 研究

研究活動に対しての支援としては教員研修費の中で可能な範囲支援する。学内・病院内での研修・研究であれば協力のご依頼を学校として行う。必要時病院の倫理審査委員会を通す必要がある。また研究方法・データ処理など情報科学の講師の協力・支援を受けることができる。

日々業務の中で研究活動は自主的には取り組めず、学会での発表や雑誌への投稿には至っていない。日々の教育実践の成果を可視化するためにも各教員が実践報告に取り組めるよう年間業務課題の中で計画的に取り組んでいかなければならない。